

あおば事務所のお知らせコーナー

No.101 代表社員 阿久津 渉

○ **マイナンバーの保管について（番号情報と扶養控除等申告書）** ～マイナンバー法

本年 10 月より配布が開始されるマイナンバー。事業主は手続きのためにマイナンバー（番号情報と扶養控除等申告書の 2 点）を従業員等より収集する必要があります。マイナンバーの管理には厳格な安全管理措置が求められており、収集したマイナンバーの保管は事業主にとって大変な負担となります。紙媒体で保管しなければならないマイナンバー記載書類（特に扶養控除等申告書）、電子データで保管する場合等、事業主としてどのように保管するか、ご検討の上、選択してください。なお、これまであおば主催、他社主催問わず「マイナンバー対策セミナー」を受けられてこなかった事業主様のため、9 月中旬以降に直前対策セミナーを行う予定です。この機会にぜひ 1 度ご参加ください。

1 **マイナンバーの保管方法を選択する必要があります**(1) **紙媒体の場合（番号情報と扶養控除等申告書の 2 点）**

- ① 社内保管（鍵付きキャビネット、金庫 等）
- ② 社外保管（社外の保管庫 等）

(2) **電子データの場合（電子化は番号情報のみ可能。扶養控除等申告書は紙となるので上記（1）か下記 2 となります）**

- ① 社内保管（インターネットに接続されていないパソコン 等）
- ② 社外保管（自社契約のクラウド、または あおば事務所のクラウド）

※いずれの場合であっても、手続き上、あおば事務所へ番号情報のご連絡は必要となります。

2 **あおば事務所の扶養控除等申告書保管サービス（安全管理措置の負担軽減）のご案内**

日頃の手続きに必要なマイナンバー（番号情報）の収集の他に、ご希望によって「扶養控除等申告書」をあおば事務所内の鍵付きキャビネットにてお預かりいたします。なお、このあおば事務所による扶養控除等申告書の保管サービスは、自社で安全管理措置が確保できる企業は自社内で保管いただき、自社内保管では少々不安があるのでより安全性の高い所に保管することを希望する場合にご依頼ください。また、これにより安全管理措置の事業主負担を軽減することはできますが、法律上の責任を回避するものではありません。

3 **保管方法が決まりましたらお知らせください**

手続きに必要なやり取りを行う上で、あおば事務所との連携が必要となりますので、**保管方法が決まりましたらあおば事務所までご連絡ください（ご相談もご遠慮なくどうぞ）**。ご連絡後は今後のやり取り等の詳細につきご案内させていただきます。

4 **顧問料改定のご願い**

情報セキュリティに関する意識は年々高まっており、もはや企業規模の大小を問わず、個人情報保護・セキュリティ対策を求められております。あおば事務所では、マイナンバーの運用開始に伴い、マイナンバー法で求められる厳格な安全管理措置のほか、顧問先の皆さまにより安心してお任せいただけますよう、セミナーでご紹介いたしました高度のセキュリティ体制を構築し、今後も継続してまいります。

また、これに伴い手続き手順が増加することから、質の高い社労士業務水準維持のため、信頼できる優秀な人員を今秋に採用いたします（総勢 9 人体制で重複チェックを実現し高度な安全安心にお応えします）。顧問先の皆様には、このような状況をご理解いただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。顧問料の改定のご願いは個別にご提案させて頂く予定です。

○ **社会保険の算定が完了しました**

～社会保険法

おかげさまをもちまして、今年の算定もほとんどの作業が完了いたしました。ご協力ありがとうございました。この後は皆様の**個人別社会保険料額表**を当事務所が作成し発行する段階です。**この時期の社会保険料は算定結果の他に、厚生年金の料率変更や月変も重なり、場合によっては短期間でめまぐるしく社会保険料が変化してしまう場合もあります**。当事務所としてはできる限り分かりやすいようにご通知するように心がけておりますが、分かりにくい箇所がある場合などはご遠慮なくご連絡ください。

算定の結果は 9 月改定となりますので、**社会保険料を変更するのは、翌月支払いの原則があることから「10 月支払い分の給与」からとなります**。（ただし会社独自に社会保険料控除タイミングを変更している場合は除きます）算定によって決まった保険料表は 8 月下旬の発送を予定しております。

なお、**いわゆる月変に関して、基本給はもちろんのこと通勤手当や時給等も含め固定的な給与（手当等）に変更があった場合には、遡り改定防止の為、その都度お知らせいただきますようご協力お願い申し上げます**。

○ **お知らせ**

*誠に勝手ながら、8 月 11 日～16 日は夏季休業とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

社会保険労務士法人あおば労務経営事務所

Tel 048-592-0475 Fax 048-592-0590

〒364-0035 埼玉県北本市西高尾 6-6-1

e-mail: akutsu@aobaroumuoffice.com (阿久津直通)

URL http://aobaroumuoffice.com/

mado@aobaroumuoffice.com (事務手続き用)